

平成21年1月20日
住友生命保険相互会社



住友生命保険相互会社（社長 佐藤 義雄）は、平成21年1月23日より「入院保障充実特約」を発売いたします。

当社は保険金等の適時適切な支払いが保険会社の基本的かつ最も重要な責務であるという認識のもと、先に金融庁に提出した業務改善計画に則り、各種取組みを進めております。その1つとして、お客さまにとっての分かりやすさ・利便性向上、商品魅力向上の観点から、医療特約の全面的な見直しを検討しております。本商品はそれらの取組みの結果の1つであり、従来の通院特約に代わる新特約として開発いたしました。なお本商品の発売に伴い通院特約については新規での取扱いを停止いたします。

ポイント

病気や怪我により1日以上入院をされた場合に一時金をお支払いする極めてシンプルで分かりやすい商品内容です。（1）

（1）入院日数や通院の有無に関わらず定額の給付となります。

従来の通院特約では保障対象外だった“入院前の通院費用や入院に伴う諸費用”等にもご活用いただくことができ、給付魅力が向上いたしました。なお、本商品でお支払いする一時金の標準的な設定金額は3万円としておりますが、様々な費用に幅広く対応できるように、当社所定の範囲内で自由に設定することができます。

入院された時点で一時金をお支払いするため、疾病医療特約等の入院・手術給付金とまとめて一度に請求することができ、入院・手術給付金とは別に請求が必要な通院特約に比べ、お客さまの利便性が向上しました。

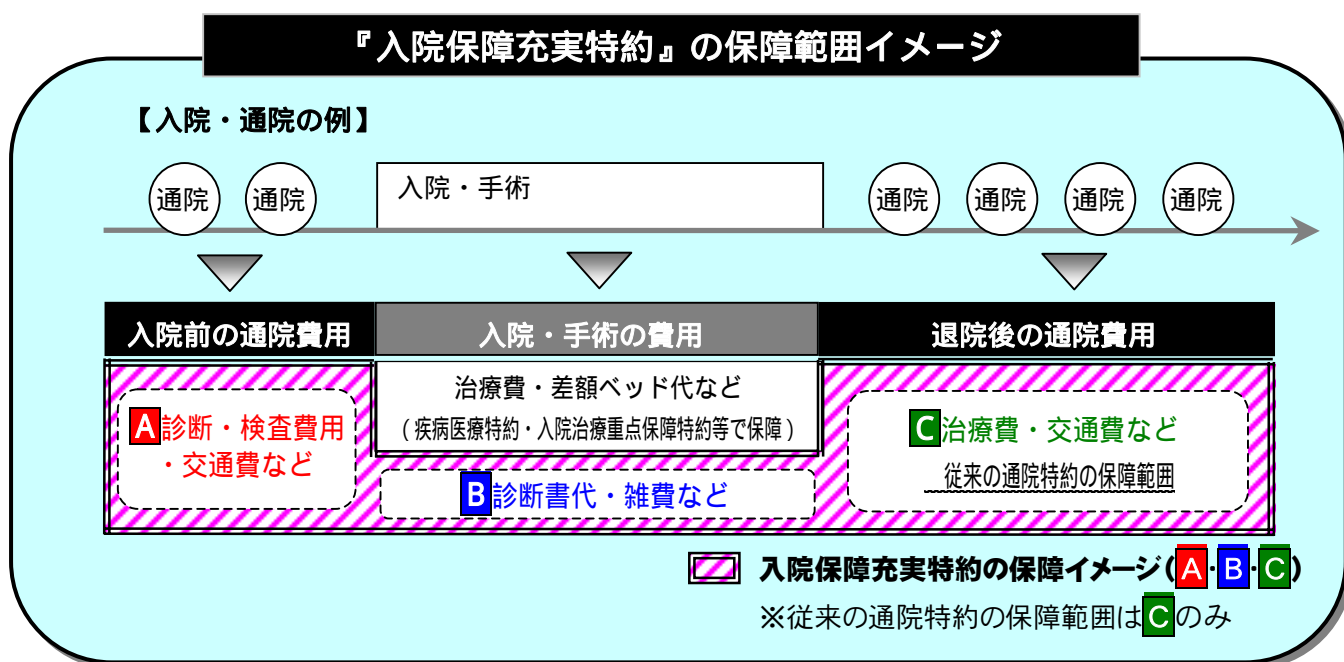
また入院保障充実特約の発売とあわせて、お客さまにとって分かりやすい商品体系の実現という観点から、主力商品であるライブワンを始めとする商品ラインアップの簡素化を実施いたします。

1. 総合的な医療保障の提供

当社では、「介護と医療のスマセイ」のブランドのもと、お客さまニーズの変化に応じ、「介護保障」「医療保障」等の生前給付保障を中心とした商品開発を行ってまいりました。

今般、従来の通院特約の進化版とも言える「入院保障充実特約」を発売することによって、更に魅力が増した万全の医療保障を提供することが可能となります。

具体的には、従来の入院・手術費用を保障する特約に、入院前後の通院費用や入院に伴う諸費用等に幅広くご活用いただける入院保障充実特約が加わり、「入院前の通院～入院・手術～退院後の通院」といった一連の費用を包括的にカバーできる保障をご準備いただけるようになります。



2. 『入院保障充実特約』の発売

a. 開発の背景

(1) 外部環境変化への対応

近年医療技術の進歩により、従来なら入院して行っていた検査や治療を、入院せずに通院で行う例が増えていきます。こうした新しい検査や治療は「身体への負担が軽い」等のメリットもありますが、通院にかかる自己負担が高額化する等のデメリットもあります(表1)。従来の通院特約では入院前の通院費用はカバーしていませんでしたが、入院保障充実特約は、それらの費用にも幅広くご活用いただくことができます。

(表1) 入院外でかかる自己負担例

入院前通院でも自己負担が高額になる場合も...

検査例	自己負担
胃ポリープ or がん疑いで... 内視鏡検査(病理検査)+超音波検査等を受けた場合	1~2万円
乳がん疑いで... エコー、CT、マンモグラフィ、細胞組織検査等を受けた場合	2~3万円
(PET-CT検査を追加した場合)	+2万円
脳梗塞の疑いで... CT、MRI、カテーテルを用いた血管造影等を受けた場合	4~5万円

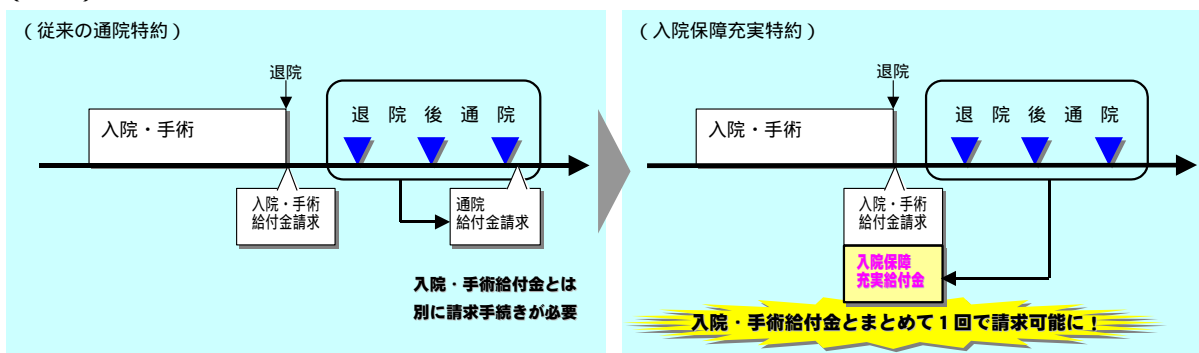
当社調べ(公的医療保険の自己負担割合は3割として試算)

(2)お客さまの利便性向上

従来の通院特約は通院日数に応じた給付で退院後の通院費用を合理的に保障していました。しかし一方で、通院というものの性質上、入院・手術給付金の請求とは別に再度通院給付金の請求をする必要があったり、通院期間が終わってからまとめて請求しようとするると退院から通院給付金の受け取りまで期間があいてしまったりと、お客さまにとって不便な面もありました。

入院保障充実特約は、入院されたときに入院前後の通院費用や入院に伴う諸費用等を一時金でお支払いするため、入院・手術給付金とまとめて一回で請求することができるようになり、お客さまの利便性が向上しました(図1)。

(図1) 給付金請求イメージ



b.商品内容

病気や怪我で1日以上入院された場合に、一時金をお支払いします。

従来の通院特約は通院日数に応じた給付でしたが、「入院保障充実特約」は入院日数や通院の有無に関わらず、定額の給付となります。

入院保障充実給付金額は、当社所定の範囲内で自由に設定することが可能です。

入院された時点で一時金をお支払いする、シンプルで分かりやすい商品内容です！
入院前後の通院費用や入院に伴う諸費用等様々な費用にご活用いただくことができます！

給付内容

	入院保障充実特約	(参考)通院特約(04)
お支払理由	不慮の事故による傷害または疾病により1日以上入院されたとき ^{1・2}	入院給付金の支払われる入院 ⁵ をされ、退院日の翌日から120日以内の期間に通院されたとき
お支払金額	入院保障充実給付金額 ^{3・4} (標準的なプランでは3~5万円)	通院給付日額×通院日数 ⁶ (標準的な日額は3~5千円)

1...入院保障充実給付金は継続した1回の入院につき1回のお支払いとなります。

2...入院を2回以上された場合でも継続した1回の入院とみなされる場合は入院保障充実給付金をお支払いしません。

3...同時付加する疾病医療特約(01)等の入院給付日額の5倍の範囲内で自由に設定可能。ただし、上記日額によらず3万円までは付加可能。

4...入院日数や通院の有無に関わらず定額の給付となります。

5...災害入院特約(01)の災害入院給付金、疾病医療特約(01)の疾病入院給付金、入院治療重点保障特約の入院初期重点給付金をいいます。

6...1回の入院に対する給付限度は30日分。

c. 保険料水準

入院保障充実特約(30,000 円付加の場合)と通院特約(04) (3,000 円付加の場合)の保険料を比べると、以下のとおりになります。

入院保障充実特約の発売により、従来と概ね同水準の保険料で更に充実した医療保障をご準備いただくことが可能になります。

保険料例

【男性】

	入院保障 充実特約	(参考) 通院 特約(04)	保険料差
	円	円	円
30 歳	360	291	69
50 歳	480	615	135

【女性】

	入院保障 充実特約	(参考) 通院 特約(04)	保険料差
	円	円	円
	330	261	69
	420	549	129

口座月払料率、保険期間 10 年、入院保障充実特約 30,000 円、通院特約(04)日額 3,000 円の場合を掲載
通院特約(04)の平均日額が約 3,000 円、当社のお支払実績で 10 日以内の通院が 8 割超となっているため、
入院保障充実特約を 30,000 円 (= 3,000 円 × 10 日分) と設定。

3. 商品ラインアップの簡素化

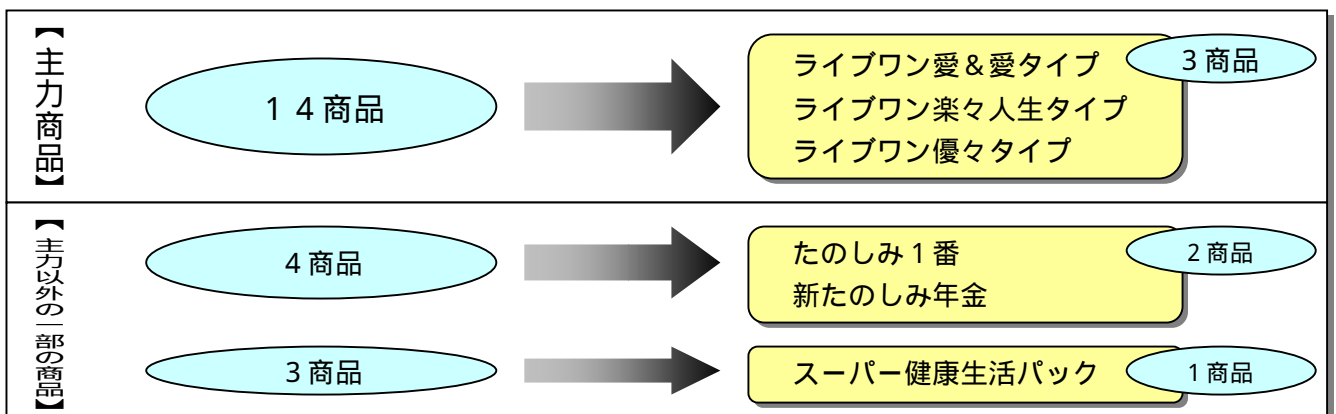
現在販売している当社の主力商品ライブワンは、介護保障の有無や保障額・性別等により販売名称が異なり、商品数も 14 種類と多く、お客さまにとって分かりにくい面がありました。

そこで、ライブワンの販売名称を給付の形状により区分することとし、商品ラインアップを簡素化いたします。具体的には、年金形式でお支払いする定期保険特約が付加されたものを「ライブワン愛&愛タイプ」、保障額が毎年逓減していく定期保険特約が付加されたものを「ライブワン楽々人生タイプ」、保障額が保険期間を通じて一定の定期保険特約が付加されたものを「ライブワン優々タイプ」として販売いたします。

これにより、現在販売している 14 種類のライブワンは 3 種類に統合され、お客さまにとって分かりやすい商品ラインアップを実現いたしました。

またライブワン以外の一部の商品につきましても、同様の観点から商品ラインアップの簡素化を行います。

(商品ラインアップ簡素化イメージ)



以上